

綾瀬川の歴史と現状

誌名	水利科学
ISSN	00394858
著者名	松浦,茂樹
発行元	水利科学研究所
巻/号	62巻1号
巻号補足	
掲載ページ	p. 28-71
発行年月	2018年4月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



綾瀬川の歴史と現状

松 浦 茂 樹

目 次

- I. はじめに
- II. 先史時代から古代
- III. 中世
 - 1. 綾瀬川から元荒川筋への転流
 - 2. 人工開削の目的
 - 3. 伊奈備前守忠次の役割
- IV. 近世
 - 1. 備前堤築造
 - 2. 備前堤をめぐる上郷・下郷の対立
 - 3. 綾瀬川低湿地帯の開発
- V. 近代の綾瀬川治水
 - 1. 明治から戦前までの改修事業
 - 2. 戦後の改修事業
 - 3. 備前堤をめぐる近代の動向
- VI. おわりに

要旨

綾瀬川は、埼玉平野の中央部を流れ、その開発と深く関わっている。今日では備前堤直下からの流れとなっていて、その上流の元荒川と分離されているが、元々は荒川が流下していた。戦国時代になって、備前堤と一体的に慈恩寺台地が開削され、荒川は元荒川筋に転流した。

備前堤の存在を前提にし、下流部では開発が進められた。近世になると、用水源として元荒川からとともに見沼溜井から導水されたが、享保年間には見沼代用水路が整備された。

(建設産業史研究会代表 (工学博士))

備前堤には、荒川とともに利根川の氾濫水が襲ってきた。このため備前堤で防御され、その増強を図る下流部と、湛水するためそれを阻止しようとする上流部との間で厳しい軋轢が生じた。大洪水のときには上流部は堤防切崩しを行い、自らの水害を少なくしようとした。両者間で堤防の高さを決めるなど調停が図られたが、近世では解決に至らなかった。

近代になると、利根川・荒川では国直轄により改修が進められ、それを背景に埼玉県は綾瀬川改修を行おうとした。だが下流部は東京府内を流下する。下流部を改修しないと埼玉県内では進められない。府県間で対立となったが、結局は、かなりの費用を埼玉県が負担し、埼玉県で事業は進められた。

キーワード：備前堤、論所堤、元荒川、見沼、水防活動

I. はじめに

綾瀬川は、埼玉平野の中央部を流れる（図1、図2）。その上流部は、右岸は大宮台地、左岸は慈恩寺台地・岩槻台地で狭められた谷の間を流れ、岩槻城のある旧岩槻市下流で広い沖積低地に出る。その源流は人工施設である備前堤であって、この堤防によって元荒川と分けられている。さらに、それまで綾瀬川筋に流下していた荒川が、戦国時代に人工開削によって、今日の元荒川筋に

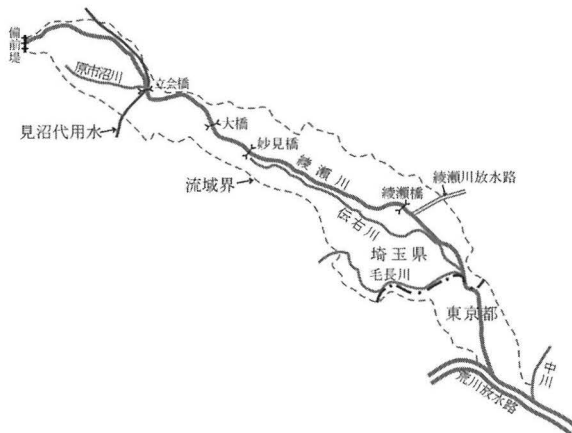


図1 綾瀬川概況図

Ⅱ．先史時代から古代

先史時代には、利根川は現在の荒川筋に流下していたことが自然堤防の発達、堆積物のボーリング調査などにもとづき、図3のように推定されている。この図3には、さらに熊谷扇状地を流下する四つの荒川流路跡が示されている。

現在の荒川筋に流下していた利根川が、やがて今日のように加須低地に流下するようになった。利根川の東方転流である。いつの時代に生じたのだろうか、二つの考えがある。

一つは、古墳の埋没状況から古墳時代以降とするものである。羽生市にあり、その築造年代が7世紀前半と推定されている小松古墳群1号墳が、会の川左岸沿いの地下3mに埋没している。その当時の地表面に造られた古墳が関東造盆地運動によって埋没し、その上が利根川氾濫土砂によって堆積したと判断されている。このことから、関東造盆地運動による加須低地の沈み込みと一体となって、古墳時代以降に利根川は流入するようになったと考えるのである。

もう一つが縄文時代後期説である。それは、加須低地の谷底に堆積した土砂の分析からの判断である。利根川転流の要因として、関東造盆地運動とともに荒川による熊谷扇状地の発達と考えられている。扇状地の発達が南方への流下、つまり現荒川筋への流入を妨げて東方へと流れるようになったとの理解である。

ところが近年、川島町のボーリング調査により、利根川からの堆積物は縄文時代後期後半、荒川低地にはみられなくなったとの報告がなされている¹⁾。縄文時代後期の後半には、利根川は荒川低地に流れなくなったと考えてよさそうである。その後、利根川はどのルートを通ったのだろうか。

古墳時代後期6世紀後半ごろの利根川の流路が、秋池武により図4のように推定されている²⁾。6世紀の初めと中頃にかけて榛名山が大爆発したが、そのときに生じた軽石（角閃石安山岩）の堆積状況から推定されたものである。この図で古墳時代、既に利根川は加須低地に流出していることが分かる。詳しくみると、現在の星川筋にも堆積しているが、多くは羽生市北の現河道を流下し、会の川、新川用水筋、さらに群馬県の谷田川筋に流下している。谷田川は

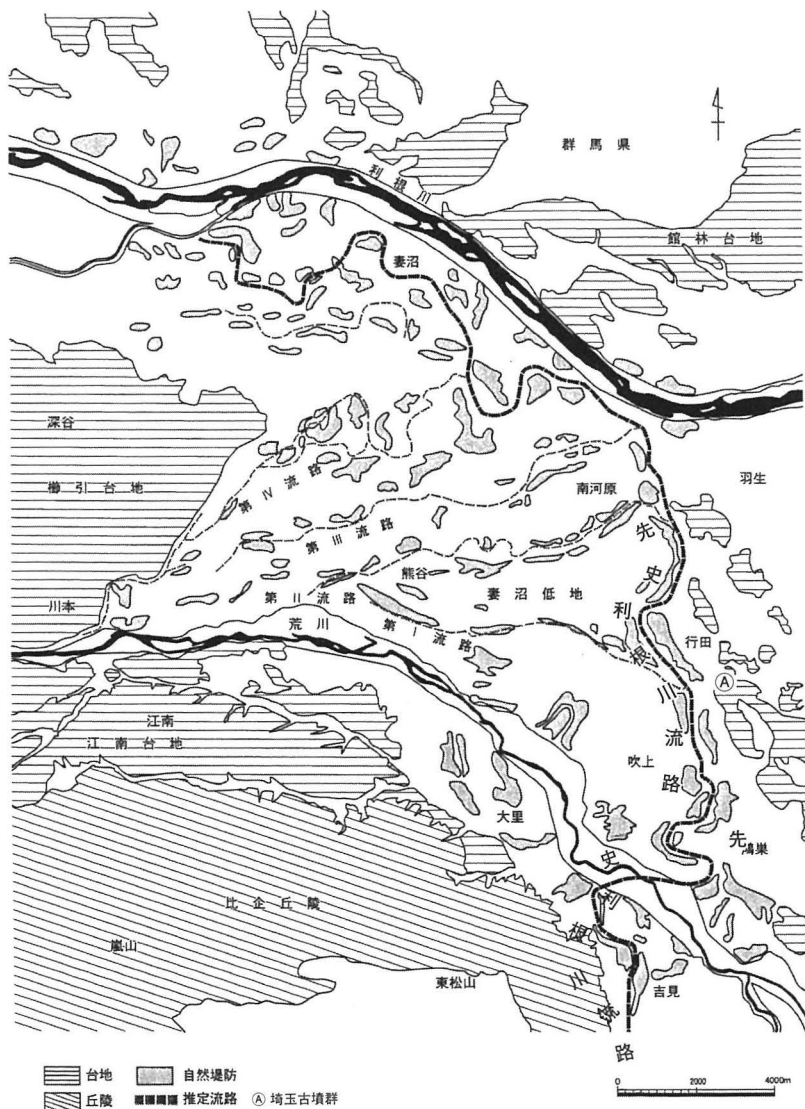


図3 熊谷扇状地とその周辺の先史時代利根川・荒川流路推定図
(出典:『熊谷市研究第三号 座談会荒川の流路と遺跡』熊谷市, 2001, に一部加筆)

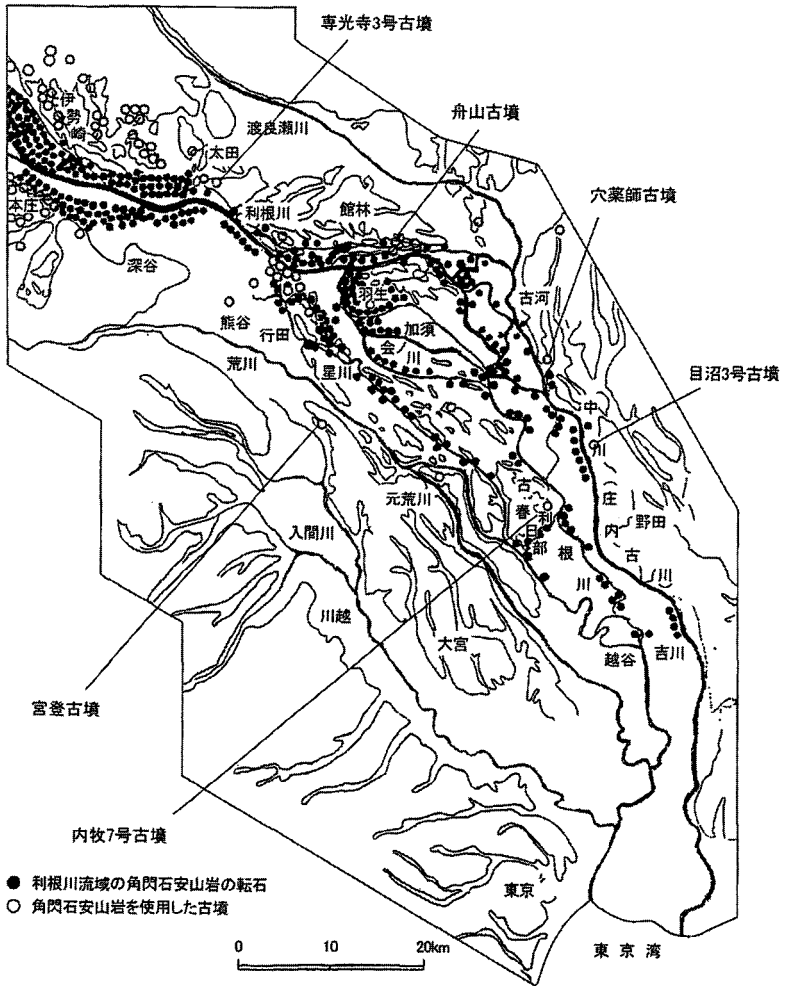


図4 榛名山噴火の転石と古墳分布
 (出典：秋池武「利根川流域における角閃石安山岩転石の分布と歴史的意義」、『群馬県立歴史博物館紀要』第21号，2000，部分図に一部加筆)

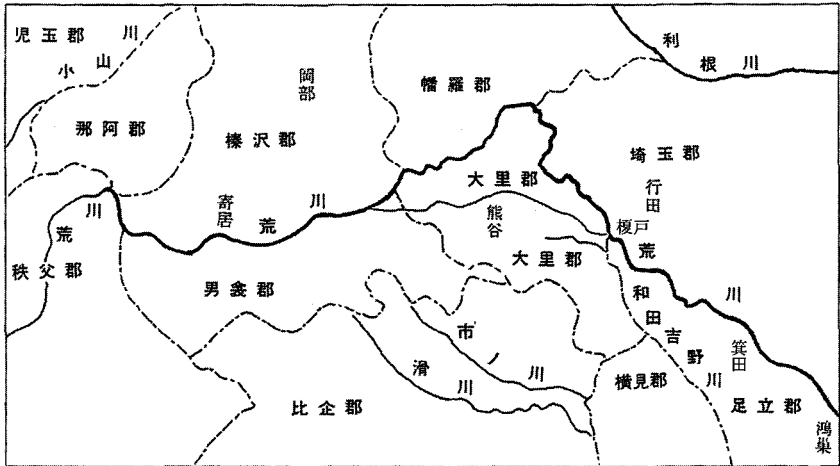


図6 古代の平地上流部の荒川と郡境
(出典：『葛西用水史』通史編，葛西用水路土地改良区，1992に一部加筆)

ことから（図5），行政区分をなす有力な水路があったことが推定される。荒川本川あるいは有力な支川が流れていたと考えられる。その西部をみたのが図6であるが、榎戸まで埼玉郡と足立郡の境となっている。榎戸から下流部は現在の元荒川筋である。その西は大里郡と埼玉郡・幡羅郡の境となっている。当時、扇状地を流下するこのような有力な河道があったことが推測される。ともかく、この時期、その期間は別として榎戸から今日の元荒川・綾瀬川筋に荒川本川が流れていたことは間違いなさだろう。

Ⅲ. 中世

古代から中世の荒川河道が澤口宏により、自然堤防の発達にもとづいて図7のように推定されている。平安期から鎌倉時代まで、熊谷扇状地を流下した河道が行田の北方で90度近く曲流して現在の忍川筋を南下し、吹上・箕田を通って現荒川に流下している。南下する河道は先史時代の利根川流路とも重なるが、この流れがおそらく室町時代の15世紀中ごろ元荒川筋に移動し綾瀬川を流下していったと想定している³⁾。

ところで、天正12（1584）年、岩槻城主であった太田氏房から現荒川筋の比

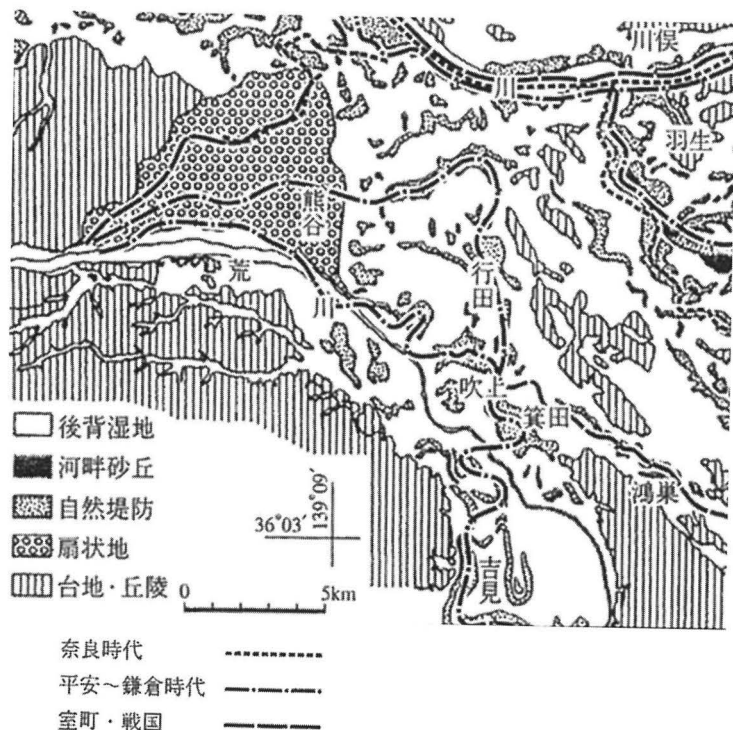


図7 澤口宏による利根川・荒川河道変遷図

(出典：『荒川下流誌』(財)リバーフロント整備センター，2005部分図)

企郡川島町にあった井草郷の領主と百姓に対し、「箕田郷堤為水堰」の普請の出役を命じる印判状が出されている⁴⁾。鍬・モッコを持って日の出から日没まで10日間、普請作業に従事せよとの命令である。箕田郷は箕田付近と考えてよく、岩槻城は永禄10(1567)年から後北条家の領国に組み込まれていた。

「箕田郷堤為水堰」の内容はよく分からないが、現荒川筋の川島町の「百姓」に対しての出役命令である。この普請が川島町の利害に密接な関係があったと考えてよいだろう。推測するに、当時、荒川は箕田付近から現荒川筋に流下していた。箕田付近には利根川氾濫水も流れてくる。この流下を抑えるため、元荒川筋に流下させたと考えられるのである。その目的は、荒川・利根川の洪水から川島を守るためである。つまり、澤口が15世紀中頃と推定した箕田付近で

の現荒川筋から元荒川筋への転流は、この工事によって進められたと考えるのである。あるいは、現荒川筋と元荒川筋の二つに分かれていた河道を元荒川筋のみに整理したと考えてもよい。

一方、水堰とあることから農業用水を取水するための工事が行われたとも考えられる。だが、川島まで導水するのは地形的に困難である。川島の上流の比企郡吉見町への導水は可能であるが。

1. 綾瀬川から元荒川筋への転流

吹上・箕田から下流をみていくと、下栢間に至る間で河道に沿って自然堤防が発達している。その後、下栢間（久喜市）・高虫（蓮田市）間のローム層台地（慈恩寺台地）を通して台地の北方に流下し、野通川・星川を合流させ、岩槻城近くを今日の元荒川筋を流下していく。

その地形からみて、下栢間・高虫間は人工開削されて野通川・星川河道に付け替えたかと判断している。人工開削されたと判断したのは次の理由からである⁵⁾。

(a) 地形図上で元荒川を追っていくと、下栢間・高虫区間で他の区域とは異なる状況となっている。土地利用の観点からみると、他の区域では河川の兩岸に幅の狭い畑作地帯があり、それに続いて水田地帯となっている。この状況を地形的にみると、畑作地帯は自然堤防地帯、その後背湿地が水田地帯で、兩岸に沖積層が広く拡がっているのである。ところが、下栢間・高虫地区では畑作地帯が幅広く広がり、そこには群生した雑木・広葉樹がみられる（図8）。この畑作地帯は自然堤防上に展開しているのではなく、現地調査によると関東ローム層台地上であった。つまり、関東平野で広くみられる洪積世（更新世）に堆積した洪積層の赤土の上に展開されたのである。

(b) 現地での調査によると、下栢間・高虫区間は昭和の初めに改修されて拡幅・浚渫された。この工事で川底より浚渫された土は黒い粘土質のものであったが、拡幅した土は赤色で畑と同じ色であった。このことは、兩岸には沖積層は全くなかったことを示している。

この延長1,500mにもわたる台地開削について、ここが荒川本川となるのには、かなりの川幅が必要である。何回かに分けて拡幅が行われた可能性も考えられるが、近世文書も含めて記録には全くあらわれない。このことから天正

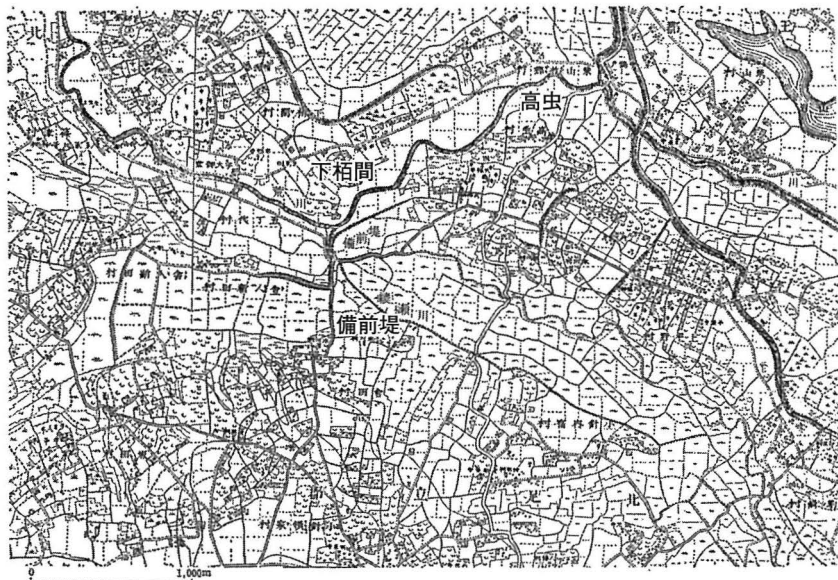


図8 備前堤周辺地形図（明治10年代測量の迅速図に基づく）

18（1590）年徳川家康関東入国以前の戦国時代，特に後北条家支配下の時代に行われたと考えている。そしてこの開削と対をなすようにして築かれたと思われるのが，備前堤である。これにより，利根川・荒川洪水の綾瀬川への氾濫が抑えられることとなる。

この備前堤と下栢間・高虫間の人工開削は一体的に行われたのか，あるいは前後して行われたのか実はよく分からない。吹上より下流の元荒川低地の微地形をみると，備前堤までは幅はそれほど広くないが，自然堤防が連続的に形成されている。一方，それより下流の綾瀬川低地には自然堤防がほとんど存在しない（図9）。しかも，この低地の沖積層は層厚5m前後で，吹上付近の3分の1～4分の1という薄層になる。また備前堤の直下流の小針内宿村（伊奈市）には，東西5町（約545m），南北10町（約1,090m）の広大な沼地があった⁶⁾。

さらに下流部には深作池などがあった。これらの沼地は氾濫土砂で堆積しなかったのである。このことは，備前堤より下流の綾瀬川低地に荒川・利根川が流れ込んできた期間はそれほど長くはなかったことを示している。

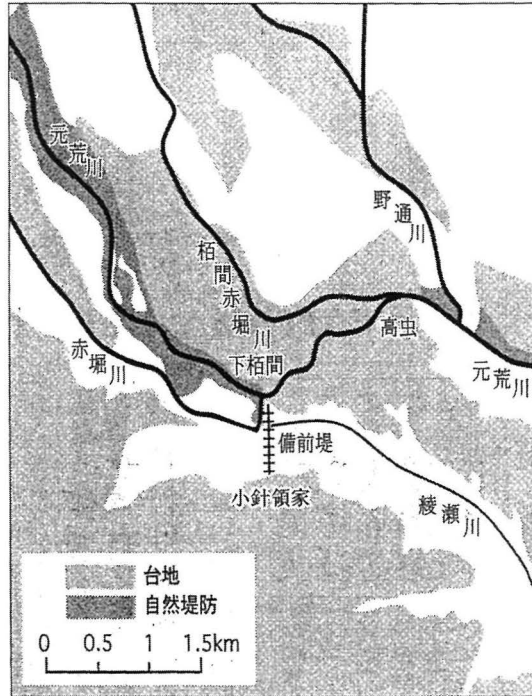


図9 備前堤周辺地形概況図

澤口のいうように、吹上より下流の元荒川低地に変流して荒川本川が流入するようになったのは15世紀後半の戦国期とするならば、寛永6(1629)年の久下地点での付替により荒川は大宮台地の西を流れる現況となったことから、15世紀後半から17世紀初めにかけて元荒川の自然堤防が生成されたこととなる。備前堤により、氾濫土砂の綾瀬川への流入は抑えられたのであるから、元荒川筋に自然堤防が本格的に発達する以前に備前堤は造られたのであり、澤口説をふまえると、戦国期のそう遅くない時期には存在したと考えられる。あるいは、その出発点は、大宮台地から慈恩寺台地にわたる小さな道として造られたのかもしれない。備前堤については、次章でさらに詳しく述べていく。

2. 人工開削の目的

台地開削によってそれまでの野通川・星川筋に荒川は流下することとなった

が、その目的は何だったのだろうか。筆者は、岩槻から下流の元荒川筋の開発ではなかったかと考えている。岩槻から下流には、末田須賀堰と瓦曽根堰という水田開発にとって実に重要な施設がある。末田須賀堰の灌漑区域は、左岸の新方領、右岸の岩槻領・越谷領である。文化7(1810)年から文政12(1829)年にかけての調査により編纂された『新編武蔵風土記稿』では、「岩槻領須賀村」の項に46カ村の用水と記述されていて、右岸用水は綾瀬川左岸まで灌漑している。その下流にあるのが瓦曽根堰で、綾瀬川左岸まで広く灌漑している。瓦曽根堰からの取水は近世の一時期、本所用水として江戸下町の飲料水としても使われていた。

これら両堰で興味深いことは、その位置が元荒川筋であるとともに古隅田川筋にあたることである(図10)。古隅田川筋は、もともと利根川の本川であったが、小淵地点で現在の古利根川筋に転流して水が流れなくなった。太田道灌が岩槻城を長禄元(1457)年に築いたときは、既に主流は古隅田川筋を離れ、現在の古利根川筋に移ってしまったといわれるが、この後、この旧河道を利用

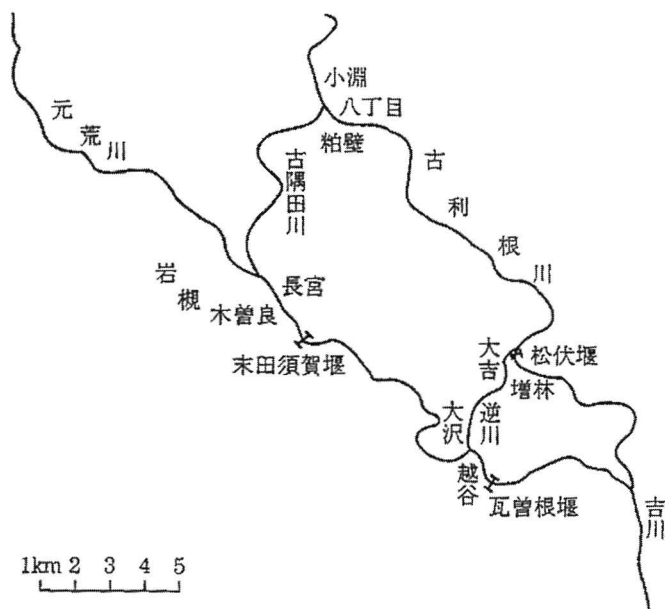


図10 瓦曽根堰周辺概況図

して末田須賀堰、瓦曾根堰が設置されたと考えている。当時、この河道には野通川、星川が流入していたが、これらの河川は山地に水源をもたず通常時の流量は少なかった。流量が少なかったからこそ当時の技術でもって両堰を築くことができたのだが、灌漑用水は不足する。それを補うものとして、下相間・高虫間の開削が行われ、荒川を導水したと考えている。なお瓦曾根堰は慶長年間に伊奈忠次によって築かれたといわれているが、慶長の頃の整備は、旧来からあったものの修復ないし増強と判断するのが妥当だろう。

3. 伊奈備前守忠次の役割

埼玉平野には、「備前」と名の付く水利施設が少なからず残っている。たとえば、ここで取り上げている備前堤、利根川支川烏川の下流部から取水し埼玉平野上流部を灌漑する備前渠、久喜・白岡周辺の排水を行う備前堀などである。備前との名が付いているので、徳川家康の関東入国後、その統治に活躍した伊奈備前守忠次によって新たに造られたとされている。だが、備前守忠次が行ったのは、後北条家の時代までに整備されながら豊臣秀吉による小田原攻めの戦乱によって荒廃した施設の修復ないしその増強が基本であったと考えている。そして後世、それが家康入国時に忠次によって整備されたと伝えられるようになったのだろう。あるいは、後世の整備ながら古い時代のものと主張するため、「備前」と名付けたことも考えられなくはない。

このことについて文献的な史料はなく、あくまでも国土史を研究してきた筆者の直感的判断であるが、河川・水利開発を進めていくには、河川・土地もっている自然条件、さらにそれまでの開発状況をしっかりと認識する必要がある。忠次が家康に従い関東に入国したのは天正18（1590）年、死去したのは豊臣家が滅亡した慶長15（1610）年である。この間、関ヶ原の戦いなど全国的な大きな戦いがあり忠次は奔走したが、埼玉平野では彼が死去した慶長15年までに復旧をほぼ終えたものと判断される。そして、その自然条件の把握の下、新たな構想に従って開発が展望できる時代となったのである。それを関東郡代として推進したのが、忠次の息子・半十郎忠治であった。

IV. 近世

1. 備前堤築造

綾瀬川の源流に位置する備前堤の築造について、まず詳しく述べていく。備前堤をめぐり、近世には、その上流側（上郷）と下流側（下郷）できびしく対立した。備前堤により防御される下郷は、堤の高さ・幅などを少しでも強化したい。一方、その前面に湛水する上郷側は認められないとして反対する。上郷と下郷が対立する「ろんじょてい論所堤」であった。備前堤には荒川左岸で氾濫した洪水、また行田北方の中条堤、利根川右岸で氾濫した洪水が襲ってくる。

（1）史料にみる備前堤の築造

図11は備前堤周辺の概況図である。備前堤は、大宮台地の小室領家（桶川市）と慈恩寺台地上の下栢間（久喜市）を結び、利根川そして荒川出水の流下を遮断する。この上流で元荒川は慈恩寺台地に沿って流れる。また、備前堤上流の沖積低地に流域面積15.7km²の赤堀川があり、下栢間・高虫間の開削区域の直上流で元荒川に合流している。赤堀川の名称は、利根川東遷の主舞台である栗橋・境間の赤堀川が有名であるが、赤土である関東ローム層の台地を開削した人工河道に付けられる。備前堤上流のこの赤堀川も、下栢間・高虫間の赤土を掘る人工開削との関連で付けられたと判断して間違いないだろう。

備前堤は、近世後期には「綾瀬川耕地の総囲堤」⁷⁾と称されるようになったが、その築造の年代について、幕末の安政6(1859)年の「備前堤始末」に⁸⁾「慶長の度 関東郡代伊奈備前守様御見立御築立に相成申候」と、慶長年間(1596～1615) 関東郡代伊奈備前守により築立されたと記述されている⁹⁾。その文書は、備前堤によって利益を受ける下郷のものである。その他、「寛永の初め」としているものもある¹⁰⁾。

それより以前の宝暦7(1757)年に提出された、小針領家村など下郷からの堤防の増強を求める修復願¹¹⁾によると、「小針領家村地内ニ御座候三百六十間余乃処」は「先年伊奈備前守様見立を以水防堤御築立被遊」と、時期は明確とされていないが、伊奈備前守が築造したと述べている。だが、興味深いことは、宝暦7年のこの文書で、堤防のことを「備前堤」と呼んでいないことであ

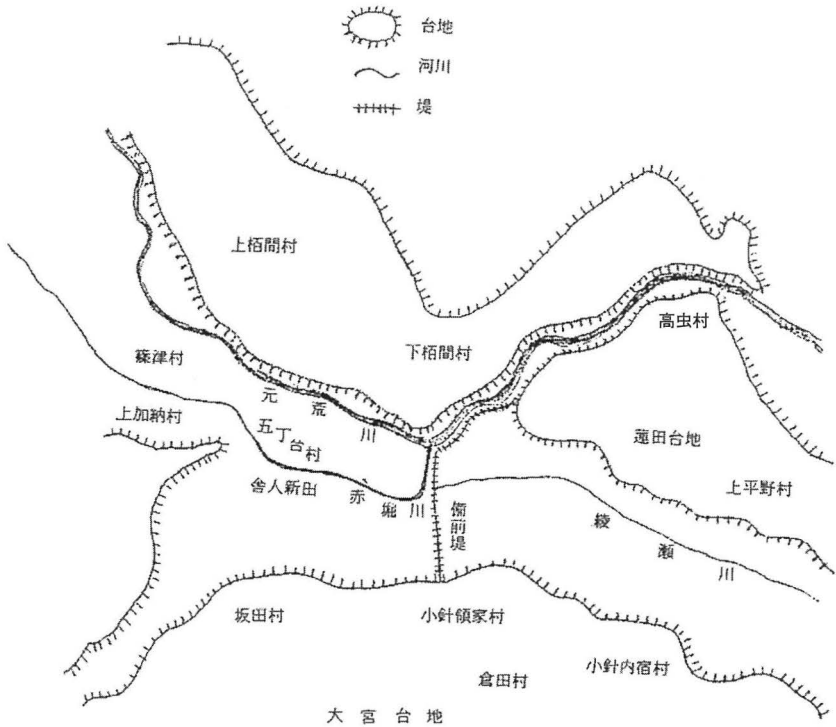


図11 備前堤付近略図
(出典：『桶川市史』第一巻 通史編，桶川市，1990に一部修正)

る。ところが、その6年後の宝暦13年の舎人新田、小針領家村からの文書には「小針領家村地内備前堤」と「備前堤」の名が記されている¹²⁾。管見するところ、この文書が「備前堤」の名が記されている初めてのものと思われる。これら文書に手違いがないと信頼するならば、「備前堤」の名は、この6年の間に付けられたと考えられる。これ以降、下郷は「備前堤」と呼んでいる。

一方、上郷の史料をみると、享和3(1803)年の文書¹³⁾では「小針領家村水除堤」と呼び、かなり後年まで「備前堤」は使っていない。その後、文政7(1824)年の文書¹⁴⁾では、確実に備前堤と呼んでいる。

ここで、文化・文政年間に調査された『新編武蔵風土記稿』でみていこう¹⁵⁾。綾瀬川について、足立郡の項に「元は荒川の支流にして、五町台村埼玉

郡高虫の間に分流し」と荒川の支流であったが、「何の頃か水上もかはりて、此川の流れの所に堤を築き、小渠に堰入、是を赤堀川と唱ふる小流に伏枿を設けて水道に通じ、一流とするものは今の水上なり」と記されている。堤の名もその築造年代も示されていないが、綾瀬川には元荒川から伏枿（サイフォン）によって導水していることを述べるのである。さらに小針領家村の項では、「（綾瀬川は）村の北にあり、五町台村の内に元荒川の水を備前堀へせき入れ、赤堀川の水そこ（底）に伏越の樋を設けて、その水を通ぜしめ、夫れより下を綾瀬川と呼べり」と記されている。元荒川の水を備前堀に導水し、「伏越の樋」により赤堀川を通して綾瀬川に流したと述べている。

この赤堀川の「伏越の樋」については後述するが、備前堀についてさらに、「北の方にあり、即綾瀬川の水元なり、伊奈備前守が奉行して掘割し故にこの名ありといえり」と記述している。つまり備前守忠次が行ったのは、元荒川と綾瀬川をつなぐ備前堀の開削と述べている。赤堀川は備前堤に沿って東方に向かう流れであるので、このときには既に備前堤は存在していたこととなる。前章で主張したように備前堤は戦国時代に築造されたことを裏付けている。また

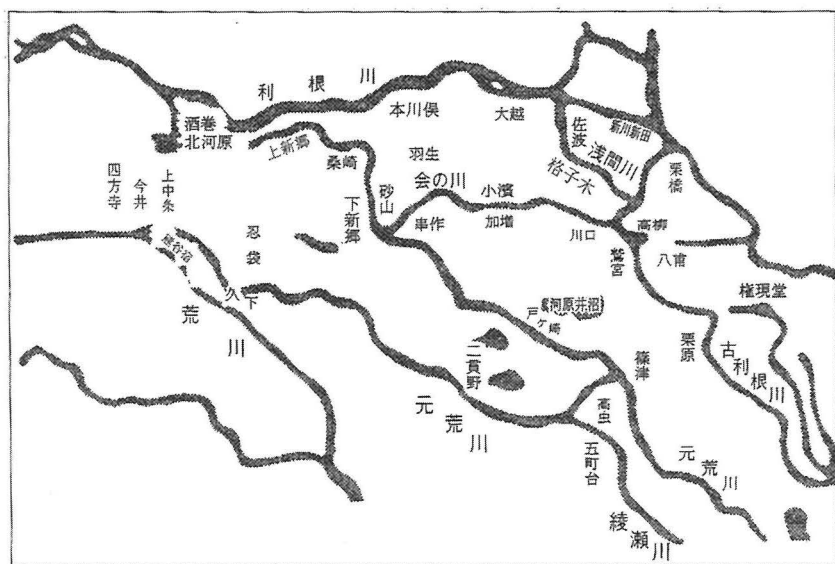


図12 正保国絵図「武蔵国絵図」にみる河道状況図

同時に、戦国時代に備前堤も造られたと考えておかしくない。忠次が行ったのは従来からあった備前堤の復旧、さらには増強と判断している。

ところで、図12の正保国絵図「武蔵国絵図」でみると、綾瀬川は五町台で元荒川と分流する流れとして描かれていて、備前堤によって遮断されていない。これをもとに正保年間（1644～47年）に備前堤はなかったとは判断しないが、大出水のつど綾瀬川筋にも流下していたのだろう。備前堤は、それほど高くなかったのではないと思われる。

（2） 備前堤の大きさ

先にみた幕末の安政6（1859）年の下郷の文書「備前堤始末」によると、長さ360間余（約650m）、敷幅6間（約11m）、馬踏（天端幅）2間（約3.6m）、高さ9尺（約2.7m）あるいは7尺5寸（約2.3m）となっている。高さが二つ記されているが、7尺5寸は安永2（1773）年の下郷からの文書「備前堤有形高御改の請書」¹⁶⁾に記され、さらに下郷からの文政7（1824）年「乍恐以返答書奉申上候」¹⁷⁾には、その後、この高さより低くならないようにしたと述べている。一方、9尺についてであるが、上郷からの文政10年「備前堤上置出入一条」¹⁸⁾によると、備前堤で守られる下郷は、寛保2（1742）年の大氾濫後の大名お手伝い普請のさいの請願書をもとに9尺を主張した。それに対し、上郷は、5尺（約1.5m）と主張したと記されている。

9尺あるいは7尺5寸は、当初からの大きさではなかっただろう。上置きが行われ次第に高くなっていっただろうが、残念ながら当初の大きさがどれほどであったのかは分からない。

（3） 備前堤築造の目的

戦国時代に築造されたと考えている備前堤築造の目的は何であったのだろうか。三つのことが考えられる。

一つは、備前堤下流部の水田開発であるが、その状況については後述する。もう一つは、大門から岩槻を通る鎌倉街道の防備である。この街道は東北に抜けるルートで岩槻城近くを通るが、大宮台地上の大門から慈恩寺台地上にある岩槻の間は綾瀬川氾濫域を通っている。近世、草加から越谷・粕壁を通る日光街道が整備されるまで重要なルートであった。日光街道整備後、日光御成道となった。

三つ目は綾瀬川左岸の末田須賀堰（溜井）、瓦曽根堰（溜井）による灌漑地域の洪水氾濫防御（治水）のためである。下栢間・高虫間のローム層台地開削について両堰の用水補給を主目的としたと判断したが、この開削と同時に備前堤築造が行われたとすると説得力がある。この三番目が本来の目的でなかったかと考えている。

（４）伊奈忠次と小室陣屋

先述したように、伊奈忠次が行ったのは戦国時代に荒廃していた状況の復旧ないし再整備だと考えている。忠次は天正18（1590）年徳川家康の関東入国時、三目代あるいは代官頭の一人として知行割に参画し、家康の関東幕領地支配に大きく貢献した。その彼の陣屋が置かれたのは、備前堤からそう遠くない小室郷丸山（現・伊奈市小室丸山）である。忠次が小室郷・鴻巣郷で1万石（1万2千石とも）を知行地として領することになったことが、その背景にあるが、中山道からも少し離れたこの地になぜ陣屋を置いたのであろうか。

関東支配のための社会インフラとして家康が早々にとりかかったのは、江戸と各地とを結ぶ街道の整備、利根川・荒川などの河川整備である。荒廃していた領地の復旧・復興面が大きいが、日光街道の整備をみると、文禄2（1593）年伊奈忠次によって架けられたと伝えられている千住大橋で隅田川をわたり、草加・越谷・粕壁を通る。綾瀬川氾濫域にある草加周辺は、慶長年間（1596～1614年）に整備が開始されたとされる。その後、千住・越谷の中間宿として草加宿が整備されたのは忠次の死後の寛永7（1630）年である。その前年に久下地点で付替が行われ、荒川は元荒川筋から現荒川筋に流下することとなった。

中山道をみると、大宮宿が天正年間、熊谷宿は文禄2年に設置、鴻巣宿は慶長7（1602）年に元宿（北本市）から移されるなど、忠次の時代に街道の大筋が整備されている。鴻巣宿は複数の脇往還が交差する地点で、その勝願寺には忠次の墓が築かれている。また鴻巣には文禄2年、家康の鷹場御殿が置かれた。

小室陣屋は、それ以前に小さな城があった台地の先端に構えられ、原市沼川でもって上瓦葺で綾瀬川に合流する。陣屋の前面には沼地があり、ここを港として綾瀬川を舟運路として利用していたことは十分、想定される。

当時の関東支配にとって実に重要な地域であったから、この地を根拠地とし

たのであろう。その立地特性として、埼玉平野支配の根拠地である忍城、岩槻城と近距離にあること、中山道の傍近くあるとともに、綾瀬川を通じて舟運の便な地にあったことなどが考えられる。

2. 備前堤をめぐる上郷・下郷の対立

備前堤には荒川左岸で氾濫した荒川洪水、また行田北方の中条堤や利根川右岸で氾濫した利根川洪水が襲ってくる。その氾濫水の流下が備前堤で抑えられると、その前面に湛水し、その地域の開発に悪影響が生じる。まず、この上流部の開発について備前堤築造との関連でみていこう。

(1) 備前堤上流部の開発

先述したように、天正12(1584)年箕田郷で堤普請が行われた。箕田郷の一村である市縄村では慶長年間に検地が行われているが、後でも述べるように備前堤の影響が生じるのは箕田郷から下流に位置する鴻巣領である。低湿地である備前堤上流地域にとって排水路として赤堀川が重要な役割を果たしたが、耕地開発は慶長から寛永年間に盛んに行われた。また備前堤直上流の舍人新田の開発は、元和9(1623)年から開始されている。

この地域の開発を検討するのには、寛永6(1629)年の箕田郷上流に位置する久下地点での荒川付替を考慮に入れる必要がある。この付替によって、かなりの大きさの出水が氾濫することなく現荒川に流下していった。大出水のときのみ、久下から上流の熊谷扇状地で氾濫した洪水が襲ってきている。なお熊谷宿から上流の荒川の扇状地(熊谷扇状地)で、左岸側では奈良堰用水など四つの農業用水が取水され、扇状地面あるいはその下流部を灌漑している。旧荒川流路を利用したものだが、取水口は締め切られることなく開放状況となっていた。荒川の出水ごとにかかなりの洪水が堤内地に流出し、その一部は備前堤上流部に流れ込んでいた。

ともあれ、近世前期の上流部開発には備前堤の影響は生じていない。なぜなのか、備前堤の高さが低かったのか、それとも弱体であってすぐに決壊したかである。一方、備前堤下流部の開発については次章でみていくが、忠次の次男・忠治が活躍した寛永年間(1624～43年)に大いに進展していた。

(2) 備前堤の決壊・越流と上郷・下郷の地域対立

近世後期、備前堤を境にして上郷と下郷の間で厳しい地域対立が生じた。備前堤関連の決壊・争論をみたのが表1である。これで見ると、「堤切崩し事件」として実行使を伴う激しい争いが記録として残されているのは、明和3(1766)年、文政7(1824)年、安政6(1859)年の3回である。明和3年以前の記録は消失した可能性もあるが、ここでは明和3年が初めてとして考えていきたい。

明和3年までに備前堤周辺あるいは関連地域で何があったのだろうか。一つは享保13(1728)年、下流部の上瓦葺村で掛樋(掛渡井)でもって綾瀬川をわたる見沼代用水路が整備されたことである。これにより、上瓦葺村下流は見沼代用水掛りとなった。だが、掛樋により綾瀬川河道は狭まり、また用水路を通すためのその前後の堤防によって綾瀬川洪水の流下が抑えられることとなったという¹⁹⁾。

後年の弘化4(1847)年のことであるが、用水路下流部の埼玉郡12カ村が備前堤普請の負担金を拒否している²⁰⁾。この当時、備前堤が決壊してもさほど被害を出さなかったからだろう。もちろん大出水時には用水路を乗り越え流下していくが、それは稀な大出水時に限られる。一方、その上流部では用水路は遮断物となり湛水は長期化していった。備前堤を乗り越えてきた氾濫水に対し、備前堤下流部では見沼代用水路を境にして利害が異なることとなったのである。

もう一つは、寛保2(1742)年利根川・荒川の大出水後、大名お手伝い普請として備前堤が修築されたことである。このとき堤を高くする、あるいは厚くするなどして強化されたことが考えられる。当時、上瓦葺より下流部では見沼代用水の灌漑区域となったのであるから、生産性は大いに上がっただろう。その区域の防備も考え備前堤を強化することは十分、想定されることである。なお、表1には「宝暦7(1757)年上瓦葺掛樋押流される」とあるが、備前堤氾濫水によって掛樋が流出したのである。下郷は、見沼用水路の保全からも備前堤の重要性を主張していった。

ここで上郷と下郷の村々の範囲をみてみよう。先の文政10(1827)年文書「備前堤上置出入一条」で見ると、次のようであった。このとき両郷の間で備前堤の高さを決め、その高さを示す定杭を打つことが決められた。

○上郷の村々(五丁台村・舎人新田を含む鴻巣領村々、栢間を含む菖蒲領の

表 1 近世後期の備前堤をめぐる洪水、争論

時期	洪水・切所状況	修復・関連事項
寛保 2 (1742) 年 7～8 月	組合村 15～60 歳水防出動	京極佐渡守手伝普請
宝暦 7 (1757) 年 5 月	上瓦葺掛樋押流される	堤上置・腹付等普請願 7 月差出
明和 3 (1766) 年 6～7 月	堤越水・水防人足出動	堤切崩し事件起る
安永 9 (1780) 年 6 月	堤惣越水	翌年 2 月池田治政手伝普請
天明 3 (1783) 年 6～7 月	堤 5～6 尺惣越水	7 月浅間山大噴火・降灰
天明 6 (1786) 年 7 月	堤惣越水	翌年、用水路取入口は笥塚樋から龍塚樋に代える
寛政 3 (1791) 年 8～9 月	堤切所・欠崩	久下堤押切、利根川出水？
享和 2 (1803) 年 6～7 月	堤切所・欠崩	
文政 6 (1823) 年 5～6 月	堤惣越水	
文政 7 (1824) 年 7～8 月	堤大切所・洗流し	堤切崩し事件起る。3 年後、御定杭が打たれる。6 年後、下郷により大規模な自普請
弘化元 (1844) 年 7 月	御定杭場惣越水	
弘化 3 (1846) 年 6 月	御定杭場惣越水	
安政 6 (1859) 年 7～9 月	5ヶ所切所、惣洗流し 上瓦葺掛樋も破壊	堤切崩し事件起る
元治元 (1864) 年 8～9 月	元荒川出水・堤上流部 湛水	久下堤押切

『蓮田市史』通史編 I (蓮田市教育委員会, 2002), p. 415「3-23 近世後期の備前堤をめぐる洪水」を参考に追加・修正して作成

村々)

鴻巣宿, 栢間, 柴山, 上常光, 下常光, 下加納, 篠津, 舎人新田, 五丁台, 北下谷, 南下谷, 中下谷, 中曽根, 下上谷, 上宮内, 深井, 下生出塚, 坂田, 山中, 別所, 古市場, 上加納, 花之木, 下宮内, 上生出塚, 小林, 新堀, 上谷の 1 宿 27 村

○下郷の村々 (岩槻領, 小室領, 南部領, 赤山領, 吉野領, 上尾領, 大谷領などの村々)

上平野, 駒崎, 下閭戸, 高虫, 上閭戸, 中閭戸, 羽貫, 小針新宿, 小針内宿, 大針, 小貝戸, 栖山, 宿, 本, 別所, 小針領家, 宮ヶ谷塔, 膝子, 寺

山，辻，新染谷，大崎，大門宿，上瓦葺，下瓦葺，深作，上野田，玄番新田，北草加，南草加，立野，与左衛門新田，吉笹原，篠葉，庄左衛門新田，領家，原島，中曾根，太郎左衛門新田，槐戸，久左衛門新田，清右衛門新田，長右衛門新田，金右衛門新田，九左衛門新田，吉藏新田，宿篠葉，弥惣右衛門新田，藤八新田，安行村両組，藤兵衛新田，谷古宇，新兵衛新田，戸塚，北原，長蔵新田，原，下蓮田，箕輪，横根，笹久保，笹久保新田，西袋，後谷，長島，越巻，大間野，七左衛門，上蓮田，平林寺，岩槻市宿町，加倉，谷下，尾ヶ崎新田，釣上新田，馬込，丸ヶ崎，宮下，下野田，高畑，中野田，善兵衛新田，北谷，花栗の2宿83ヶ村

上郷には箕田郷は含まれず，下流の下郷は安行，草加付近までである。

ところで備前堤は，幕府の管理する定掛場であり，その修繕は小規模なものは別にして幕府が公金を支出する御普請で行われていた。だが，文政13（1830）年6月，人足2万135人，長さ6尺の杭木155本，縄326房，竹2,708本などを要した大規模な自普請工事が行われ，その費用は備前堤組合の足立郡・埼玉郡115ヶ村が負担した²¹⁾。下郷の組合数は文化10年より30村増えている。さらに，弘化3（1846）年下郷から「備前堤自普請願」²²⁾が出されたが，請願者は115ヶ村組合元組19ヶ村としている。下郷組合115ヶ村のうち見沼代用水路の瓦葺掛樋上流の19ヶ村は，特に元組と位置付けているのである。これら19ヶ村が特に備前堤決壊の影響が大きい村々であったからだろう。19ヶ村は以下の村々である²³⁾。

小針領家，小針新宿，小針内宿，羽貫，大針，小貝戸，柄山，小室宿，小室本村，別所，高虫，上平野，駒崎，上閭戸，中閭戸，下閭戸，上蓮田，下蓮田，上瓦葺

（3）上郷，下郷の激しい争論の焦点

争論は，主に備前堤の大きさ（堤防高，堤防幅），元荒川から綾瀬川への用水施設，水防活動をめぐってである。以下，順次述べていく。

○備前堤の大きさをめぐる争論

備前堤が出水により決壊するたびに生じていた。修復工事は，寛保2（1742）年，安永9（1780）年の出水後は大名お手伝い普請で行われたが，それ以外として，寛政4（1792）年，享和3（1803）年，文政13（1830）年，安政7（1861）

年などの普請が記録として残されている。このうち文政13年は自普請である。

その高さについて、先にみたように下郷は田面より7尺5寸、あるいは9尺を主張していた。一方、上郷は5尺との主張が記録として残っている。上郷、下郷との間で高さについての取り決めがなされたのは、先にみた文政10(1827)年文書「備前提上置出入一条」で、「水盛り目当の黒筋より1尺5寸目を堤馬踏と相極め、右に準じ高きは削り低きは置土致し、定杭打ち置く。もちろん普請等の節はその時は訴訟方(原告側、上郷)へも掛け合いのうえ取り計らい」と決められ、3ヶ所でその高さが分かる定杭が打たれた。それでもこれ以降、復旧のたびに争論が生じている。

堤防幅について、天保3(1832)年、下郷側に面する堤裏の小段をめぐる争いが生じた²⁴⁾。文政13(1830)年、下郷の自普請により、その中腹あたりから増幅されたことに対するものである。

○元荒川の用水施設をめぐる争論

近世後期に描かれた備前堤周辺の絵図として、図13と図14が残されている。図13は龍圀樋が記入され、さらに備前堤に小段が整備されているので、文政13(1830)年から天保10(1839)年の間に描かれたものである。ちなみに、天保10年に龍圀樋は撤去されている。図14は、絵図の中に文政13年作成と記されている。文政13年は、下郷により大規模な自普請が行われた年であるので、その関連で作成されたのだろう。この図14には3本の定杭位置が示されているが、当時存在した龍圀樋が描かれていない。その理由はよく分からない。

今日の備前提周辺の概況をあらわしている図15も参考にしながら、図13にもとづいて用水施設を考えていこう。図中の元荒川から導水している「①用水堀」が備前堀であり、「C 龍圀樋」によって備前堀(元荒川)の流水を赤堀川と備前堤の下を通過させ、綾瀬川に導水している。その目的は、もちろん綾瀬川筋の用水確保である。一方、上流部の鴻巣領24ヶ村の排水路である赤堀川は、元荒川と二つの水路で合流している。一つは元荒川にある堰枠直下流で、もう一つは、さらに下流部での合流である。後者の水路はローム層台地を人工開削した可能性も考えられ、この開削が赤堀川と名付けられた理由かもしれない。

文化8(1811)年の上郷からの文書「小針領家竜圀滞訴訟方願書」²⁵⁾によると、当初は掛樋で赤堀川をわたり、そののち備前提を伏越²⁶⁾していた。しかし

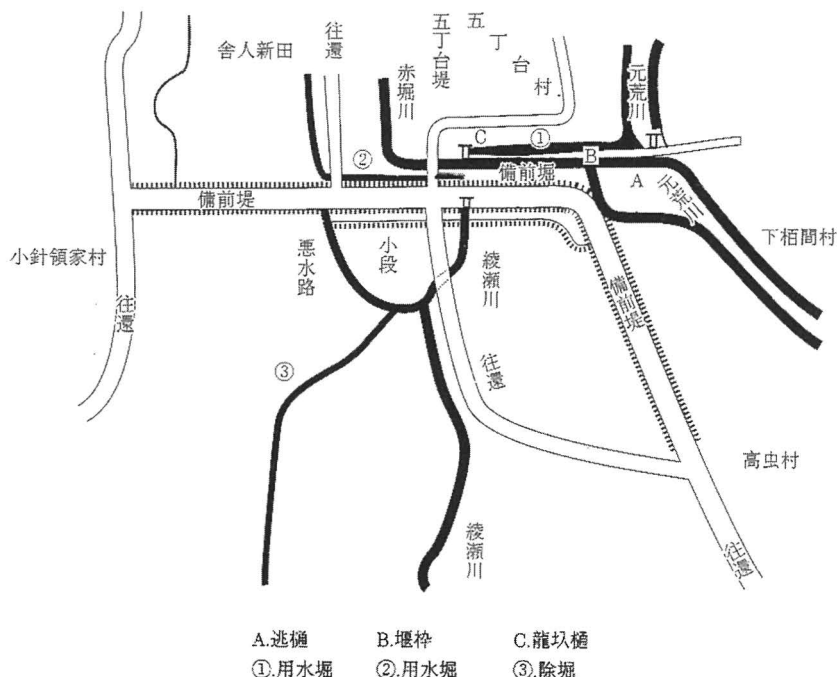


図13 近世末期の備前堤付近略図

(出典：『荒川下流誌』(財)リバーフロント整備センター，2005，に一部加筆，修正)「龍圀樋」「小段」があるので，文政13(1830)年から天保10(1839)年の絵図とみられる。

用水路（備前堀）は河床が高く赤堀川は河床が低いので、用排水の便のため天明6（1786）年大出水の翌年、龍伏越（取水口に龍坎樋をもつ水路）に改造した。その理由は、それまでの掛樋であると赤堀川の疎通に支障が生じ、備前堤上流部の9ヶ村の排水に支障が生じたためである。改造後、赤堀川の疎通がよくなり、その後もたびたび伏替（伏越の取り替え）が行われたと述べている。

悪水排除に対して、用水路の河床が高く赤堀川の河底が低いから掛樋がだめとは、筆者にはよく理解できないところがあるが、掛樋が赤堀川から元荒川への疎通に支障となっていたのだらう。この後、伏替を行うたびに龍伏越の高さをめぐって争論が生じた。

元荒川にある堰枿について、文化2(1805)年の「小針領家村地内用水洗堰

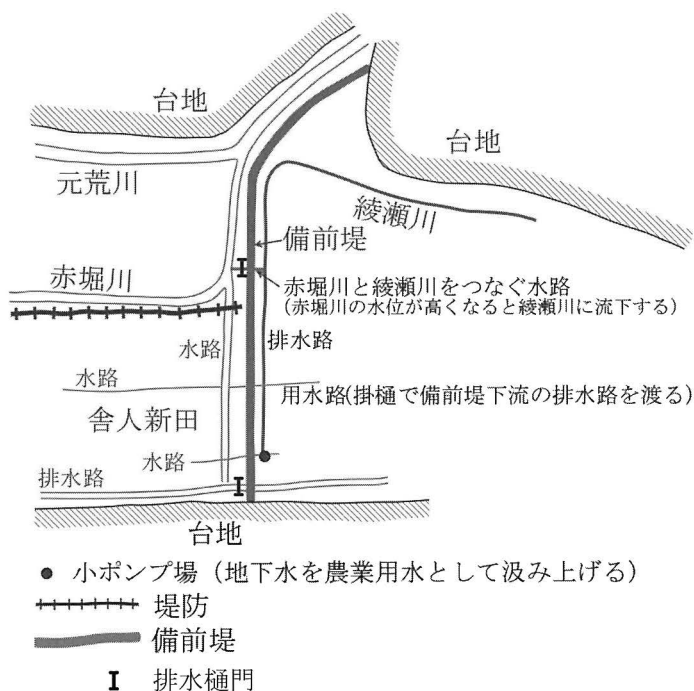


図15 綾瀬川の現況

されて小針領家村から上瓦葺の掛樋間がその水掛となった。このため、翌年、同じく16ヶ村によって取り払われた²⁹⁾

なお、図13には、舎人新田に水路が描かれ「②用水堀」とされている。この当時、舎人新田の排水は赤堀川に落とし、そののち元荒川に流出していた。だが通常時には、備前堤の中を通し綾瀬川に流出させて下流部の用水としていたかもしれない。なお、宝暦年間（1751～63年）に下加納、舎人新田両村の新田の排水のため、それまで備前堤下にあった幅5尺、深さ6尺の悪水吐を1尺四方の冢樋に直し、さらに新たに1尺四方の冢樋を伏せ込んだ。その代わり備前堤を2尺かさ上げしたとの下郷の主張がある³⁰⁾。両村の新田とは、沼を開墾した護摩堂新田のことと思われるが、二つの冢樋とはどこなのか、その後どうなったのかは分からないが、今日の状況を示している図15には、確かに二つの排水冢樋がある。

○水防活動をめぐる争論

出水時、下郷は備前堤からの越流さらには破堤を防ぐため、当然のことながら備前堤上に土俵を置き、それが流されないよう杭を打ち、筵の取り付けなどの水防活動を行う。一方、上郷はそれにより水位が上がって床上5～6尺も浸水するほどに湛水位は高くなり、また長期化するのでそれに強く反発する。最終的には実力行動により「堤切崩し」を行った（表1）。

この水防活動について、先の文政10（1827）年文書「備前堤上置出入一条」によると、「出水の節はこれまでの振合を以て水防を致し候儀は、訴訟方より差障間敷者被仰渡一同承知奉」と、これまでの上・下郷の「振合」（バランス）にもとづき水防活動を行うことが一旦は決められた。これにより下郷は、土俵を置くなどのこれまでの水防活動が認められたと理解した。しかし上郷は、堤防の切所あるいは崩れた箇所での水防活動を認めたのであって、それ以外では認めていないと主張した。このため、その後も出水のつど争論が生じた。

また出水時、龍圀樋を開けるかどうかでもめていた。上郷は氾濫水の流下のため開けることを主張した。しかしこの樋の管理を行っている下郷は閉め切りを主張した。天保3（1832）年の文書³¹⁾によると、備前堤の半分ほどの高さを越えたら開けられていた。

（4）争論の実態

ここで、出水時に生じた争論について、いくつか具体的にみていこう。

○明和3（1766）年 出水時に上郷村民が舟に乗って押し寄せ、「笕圀樋」と堤が破壊された。上郷の者が訴えられたが、最終的には仲裁人により、五丁台村費をもって原形に復旧し、かつ詫書を出すとの内済となった³²⁾。「笕圀樋」は、下郷のため元荒川から導水した用水が赤堀川をわたる水路の圀樋である。これが破壊されたのである。

○天明6（1786）年 堤防は全区間で越流する惣越状況となり、上郷・下郷との間で対立があった。上郷による実力行使は行われなかったが、各所で切所ができた。この翌年、赤堀川そして備前堤をサイフォン（伏越）で横断する用水路（「龍伏越」）となり、取り入れ口は笕圀樋から龍圀樋に代えられた。この後、出水時この龍圀樋を閉め切るかどうかをめぐる上郷・下郷は対立していった。

○享和2（1802）年 出水時に下郷が堤上に土俵等を置いて補強した。このた

め上郷では大被害となった。

○文政7(1824)年 竹弓などを持ち上郷村民が数艘の舟に乗って押し寄せ堤を決壊した。上郷の2人が下郷にとらえられ、下郷の1人がけがをした。この3年後の文政10年に定杭が打たれた。また文政13年には、下郷による自普請によって備前堤は強化された。

○安政6(1859)年 上郷の篠津村組頭熊吉ほか30~40人が押し寄せ堤防を切崩した。上郷側は、龍込樋を取り払うため出動したと主張したが、下郷はそのようなものは天保10(1839)年に撤去されていると反論した。この決壊により、見沼代用水が流下する上瓦葺の掛樋も破壊された。

(5) 備前堤を襲う洪水

これら備前堤を襲った洪水についてみると、上郷による「堤切崩し事件」があった明和3年、文政7年、安政6年の出水すべてに対し、荒川とともに利根川からの氾濫水が襲ってきている。利根川からの洪水は、中条堤また酒巻から須賀にかけての右岸堤が破堤ないし溢水したものである。天明6年、享和2年、文政7年の洪水も利根川から氾濫していた。一方、表1にみる弘化3年、元治元年の洪水は、利根川での大きな出水はみられず荒川のみ出水と思われる。また近代になってからの大洪水で備前堤を決壊させた明治43(1910)年出水では、主に中条堤決壊による利根川洪水が襲ってきた。

その他の洪水ははっきりとしないところがあるが、備前堤を襲う洪水は、荒川とともに利根川の洪水によるところが大きく、「堤切崩し事件」が生じる大洪水では、利根川からの出水が大きな影響を与えたと判断される。このこともあり、備前堤は利根川中条堤と深い関連の下に築造されたとも考えられる。

3. 綾瀬川低湿地帯の開発

綾瀬川氾濫域では、近世前期に本格的な開発が進められたことが知られている。慶長17(1612)年には足立郡堀埦村綾瀬新田(旧大宮市)、同20年には同郡高畑村新田・寺山村新田(旧浦和市)の開発が行われた。染谷村新田(旧大宮市)、埼玉郡尾ヶ崎村(旧岩槻市)は慶長・元和頃(1596~1623年)の開発といわれる³³⁾。

綾瀬川は備前堤直下から流れ、水源を山地にもたない河川である。元荒川からの備前堀による導水については先述したが、その量は水田面積に比べて少な

い。このため、下流部では原市沼（上尾市）、深作丸ヶ崎溜井（さいたま市）、深作沼（さいたま市）、膝子沼（さいたま市）等の自然の湖沼を水源とするとともに、流域外である見沼溜井（溜池）から導水し、灌漑用水とした。その後、綾瀬川中流部氾濫域でも本格的な開発が進められたのである。

（１）伊奈忠治による見沼溜井の整備

見沼溜井は、寛永6（1629）年に伊奈忠治により整備された。それまでは自然の池沼であったが、八丁堤を築堤し溜井としたのである。忠治の陣屋は綾瀬川下流部の赤山に築かれ、低湿地の赤山領25ヶ村が知行地となった。赤山領では多くの開田が行われ、赤山領25ヶ村のうち13ヶ村が新田地として近世初頭に開発されたのである。ここでの検地の多くは延宝6（1680）年に行われている。

表2は、見沼溜井掛りの12ヵ領144ヶ村の検地状況について『新編武蔵風土記稿』にもとづき整理したものである。検地は、水田から安定した稲が収穫できるようになった時点で行われる。これをメルクマールとして開発状況を推定する。

徳川家康が関東に入国したのは天正18（1590）年であるが、正保年間（1644～47年）までに19%にあたる27村で検地が行われている。このうち11村が寛永5（1628）年までに行われている。溜井整備により全く新たに開発が進められたのではなく、ある程度、水田が開かれていたところに溜井による水源増強が行われたことが分かる。その後、元禄10（1697）年までに、70%にあたる102村

表2 見沼溜池掛かりの検地状況

慶長年間（1596）～正保年間（1647）	27村 （うち元禄8年～10年 に再び行われた村5村）	19%
慶安年間（1648）～元禄7年（1694）	18村	13%
元禄8年（1695）～元禄10年（1697）	68村	47%
元禄11年（1698）～正徳5年（1715）	1村	0%
享保以降（1716）～	10村 （うち享保年代4村）	7%
不明	20村	14%

検地が何回か行われている村落もあるが、最初の検地を対象としている。新沢嘉芽統『農業水利論』東京大学出版会（1955年）より作成。

で検地が行われた。溜井が地域の発展に大きく寄与したのである。

ここで見沼溜井の灌漑水源としての実力をみよう。溜井の水面積は約1,200町歩（約1,190ha）、水深は3尺（90.9cm）に満たない。また集水面積は溜井周辺の台地のみである。この溜井による灌漑面積は約5,000町歩（約4,960ha）であるので、この灌漑面積に対して約210mmの貯水量しかない。灌漑に必要な水量と比較してみると、低湿地という灌漑区域の土地条件を考慮し、稲作の生育上最低限必要な蒸発散量³⁴⁾を1日6～7mmとすると、見沼溜井の貯水量は30日ないし35日分にしかあたらなない。

一方、田植え時には代かき用水として約100～150mmが必要といわれている。空梅雨となり、溜井の水を田植えに使ったら残りはわずかとなる。水田が拡大していくとともに水不足が顕在化していったことは間違いない。それに応えたのが享保年間（1716～35年）に行われた見沼代用水の開発であるが、これについては後述する。

図16は見沼代用水路が整備された後の綾瀬川中流部の用排水路状況をあらわしているが、見沼溜井左岸から赤堀用水、天久保用水が台地を開削して分派されている。赤堀用水は、赤山領の用水源として見沼溜井とともに整備されたのであろう。一方、天久保用水であるが、見沼溜井築造以前に既に整備されていたといわれる³⁵⁾。忠治による整備以前の見沼は、自然の池沼としてある程度の貯水量があり、これを用水源として利用したのである。なお天久保用水は、後の元禄13（1700）年、綾瀬川を伏越でわたってその左岸側にも導水され、埼玉郡の灌漑用水となった。岩槻領の笹久保新田開発と深く関わっていたとされる³⁶⁾。

また綾瀬川に多数の堰が設置され、灌漑を優先して整備されていた。このため綾瀬川右岸の排水路として伝右川が、膝子沼から毛長堀と綾瀬川が合流する大曾根（草加市）まで開削された。寛永年間（1624～43年）といわれる。湿地開発にとって排水路の整備はきわめて重要であるが、伝右川がその役割を担ったのである。また対岸の左岸側では、越ヶ谷領で出羽堀が慶長年間に開削されたという。

（２）排水路としての綾瀬川整備

このような用排水の整備によって綾瀬川中流部で水田開発が進むのであるが、その後、この地域の湛水害が課題となった。延宝8（1680）年、綾瀬川に

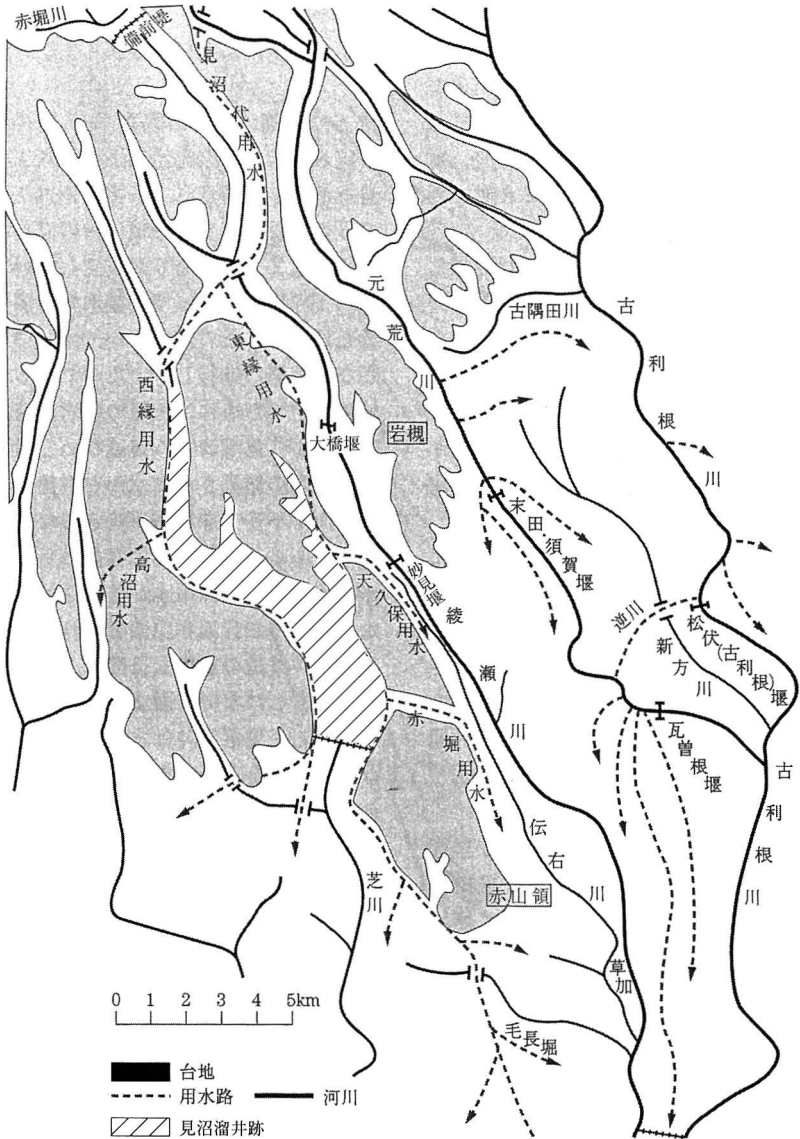


図16 見沼溜井と元荒川下流部農業用水概況

「一切堰留不相成事」として用水堰の設置が禁止された³⁷⁾。そして翌9年から、上瓦葺村より下流の綾瀬川沿いの150ヶ村に藻刈組合の結成が指示されて藻刈が行われ、綾瀬川は排水路として整備されたのである。この後、岩槻領横根にある妙見堰、その上流の日光御成道が横切る地点に位置し岩槻領の左岸を灌漑する大橋堰他の上流部を除いて、堰は設置されなかった。つまり横根より下流において、それまで綾瀬川は用排水路兼用であったものが排（悪）水路として位置付けられたのである。

延宝8(1680)年以前の綾瀬川改修についてみると³⁸⁾、寛永年間に下流部で曲流部を直線化する等の河道整備が行われていた(図17)。寛永7(1630)年には蒲生(越谷市)地先から谷古田領の大蛇行が直線化され新綾瀬川と呼ばれ、旧河道は古綾瀬川と呼ばれた。この新綾瀬川筋の堤防上を日光街道が通ることとなった。元和3(1617)年、二代将軍秀忠が日光東照宮に社参したとき、千住・草加間で諸道具を運んでいた足軽13人が洪水によって死亡したといわれる³⁹⁾。日光街道にとって急所の地域と考えてよいが、綾瀬川改修と一体となって日光街道は整備されたのである。

続いてその下流部で、柳の宮村(八潮市)から西袋村(同市)にかけての曲流部も直線化された。また浮塚(八潮市)から小菅(葛飾区)の古隅田川まで新川が開削された。これにより綾瀬川は浮塚で東流し堀(八潮市)で古利根川に合流する旧河道(今日の堀川)と、新たな河道の二つに分かれることとなった。

さらに、延宝8年、その下流部の小菅から隅田村まで新川が直線上に開削され、それまで古隅田川に落とされていた綾瀬川は隅田川に直接、流下させることとなった。この開削により、綾瀬川は下流部の疎通能力を増大させたが、これをベースにして排水河川として整備されていったのである。同時に浮塚から東流していた旧河道が浮塚で締め切られ、また元禄年間には蒲生で分流していた古綾瀬川が締め切られ、ここで流れは新綾瀬川のみとなった。その後、下流部における綾瀬川直線化は、享保年間にも行われた。享保12(1727)年、西袋から花又、さらに浮塚までの曲流部が直線化された。柳の宮から花又までの旧曲流河道部が水田化されたのは、宝暦年間(1751～63年)である。

(3) 見沼代用水路の開削

綾瀬川が排水河川として整理される延宝年間(1673～80年)は、埼玉平野の

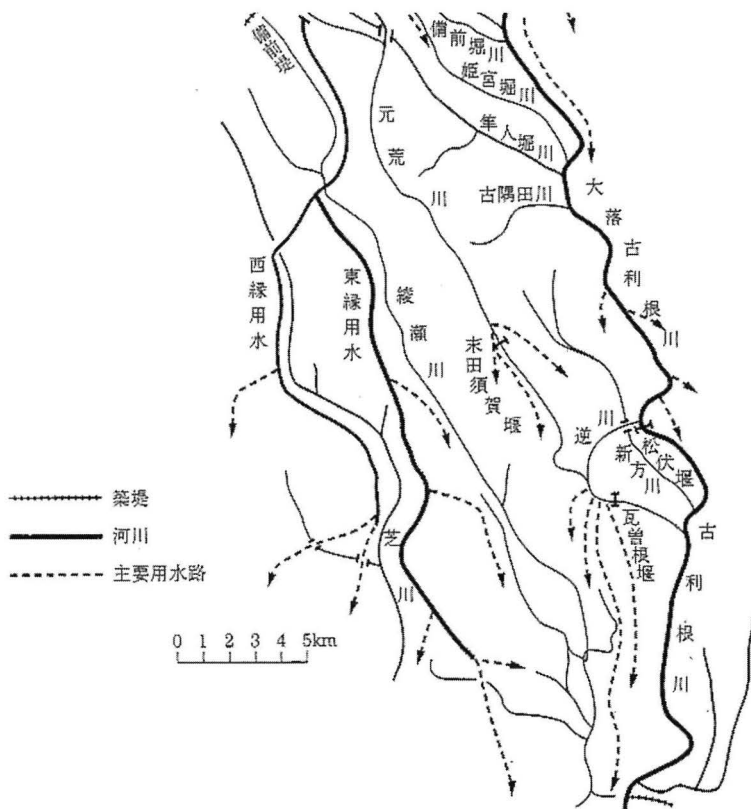


図18 埼玉平野見沼代用水路・葛西用水路概況

は、正保年間と元禄年間のちょうど中間あたりに位置する。この後、さらに高度な整備が求められたのである。そして井澤為永による見沼代用水路の開削が行われた。

90kmに及ぶ見沼代用水路は、享保12（1727）年に着手し約1ヶ年の工事により竣工した日本有数の用水路である（図18）。綾瀬川は、上互葦地点で掛樋によりわたされている。この水路開発により見沼溜井をはじめとして黒沼・屈巢沼・鴻沼等の大小の湖沼が開発され、約2,000haの新田が得られた。

用水路が開削される以前は、これら大小の湖沼は灌漑用水源、あるいは洪水を貯溜する悪水溜であり、水田の用排水系統は錯綜していた。だが見沼代用水路の開削、排水路の整備により、この地域では基本的に用排水分離の灌漑体系

が整備された。見沼田んぼ（溜井跡）およびその下流では、2派の幹線路に分かれた用水路は水田より一段と高い台地際に置かれ、排水路（芝川）は水田の最低地に配置された。

だが、用排水分離といってもすべてがきちんと分離されたのではない。利根川元塚口から見沼代用水路が東・西縁幹線路に分かれる瓦葺掛渡井下流までは約32kmであるが、このうち18kmは行田・忍地域の排水を受けもつ星川と共用区間となっている。工事が約1ヶ年で完成したのは、このように星川を利用したこと、あるいは自然条件を巧みに利用したことにもよる。

見沼代用水路によって綾瀬川低湿地への用水量が格段に増大したのは当然だろう。また綾瀬川流域は、元荒川にある末田須賀堰、互曽根（溜井）堰とも密接に関連する。末田須賀堰からは右岸に末田大用水、五ヶ用水、三ヶ用水、人巻用水が取水されるが、綾瀬川左岸を灌漑したのち、綾瀬川に流下する。また利根川からも導水する互曽根堰からは、右岸に葛西用水、四ヶ村用水、八条用水、谷古田用水が取水される。このうち四ヶ村用水、八条用水、谷古田用水の残水は綾瀬川に落ちる。この堰を歴史的にみると、八条領を灌漑する八条用水と最も古いつながりがあり、その後、他の用水が参入してきた。

その経緯をみると、延宝8（1680）年、綾瀬川から堰を撤去し排水河川として整備したのであるが、この結果、不足となる用水は他の水源に求めることとなった。綾瀬川の左岸に位置する谷古田領五ヶ村（草加市）と淵江領16ヶ村（足立区）は瓦曽根堰を水源とするため、延宝8年、瓦曽根溜井組合に加入した。これが、谷古田用水、四ヶ村用水である。なお淵江領16ヶ村は見沼溜井の余水をも水源としていた。

この元荒川にある末田須賀堰、互曽根堰は、先述したように下栢間・高虫間の慈恩寺の台地の開削と深いつながりがあったと考えている。

V. 近代の綾瀬川治水

1. 明治から戦前までの改修事業

最下流部である東京府綾瀬村小菅地点より下流区間は、明治44（1911）年度から始まった国直轄の荒川放水路事業の中で整備され、今日のように葛飾区小菅で放水路左岸堤に沿って流れ江戸川区上平井地先で中川に合流することとな

った。明治43年8月、利根川は中条堤で、荒川は下流部で決壊氾濫し、埼玉平野、さらに東京下町は大被害を被った。これをきっかけに放水路事業は着工されたのである。

一方、その上流の東京府内の改修は東京府と埼玉県の共同事業として行われた。綾瀬川は、埼玉県下で伝右川・毛長堀などが流入するが、「河積狭小にして河床一般に隆起し河身の屈曲特に甚しき」状況であり⁴¹⁾、その改修は埼玉県にとって切実なものであった。しかし東京府にとってはさほどではなく、改修は埼玉県の洪水を引き受けるとの被害者意識をもっていた。

埼玉県は、県内13河川改修の一環とし大正9(1920)年度から6ヶ年の継続事業として進めようとした。東京府境界から原市沼川合流点(伊奈市)までの約35.7kmが改修区間であったが、東京府との協議が整わなかった。東京府は小菅から上流の府管内約6.3kmについて、幅20間(36m)ないし25間(45m)の運河として整備する方針であり、それ以上の改修の費用負担はしないと主張したのである。結局は、掘削浚渫は東京府の委託により埼玉県が行うこととなり、府の費用のうち約8万1千円は埼玉県が負担した。

埼玉県下では大正10(1921)年に用地買収に着手したが、河道の狭小なところは拡幅・浚渫、屈曲の甚だしいところは直線化した。また農業用井堰について妙見堰は撤去してその上流の大橋堰に合口し、「木造角落し」であった大橋堰を鉄筋コンクリート構造とした。また支川伝右川と綾瀬川の間に新放水路を開削し、伝右川の湛水排除に努めた。事業は昭和5(1930)年に竣工した。

この後、原市沼川合流点からの上流区間約8kmで、昭和7(1932)年度から9年度にかけて改修事業が行われた。この事業により小見戸堰・八幡堰は撤去されて用水は見沼代用水から得ることとなった。また加納村堰はコンクリート・鉄製スハースゲートの可道堰に、原市沼落堰は木製のはめ込み式として残された。

この後、昭和13(1938)年6月および9月の大降雨で、埼玉平野は大きな被害を受けた。利根川・荒川・江戸川などの大河川が氾濫することはなかったが、内水によって被害を受けたのである。内水排除のためには、埼玉平野から東京府に流下する中川、綾瀬川の排水能力をさらに高めなくてはならない。一方、東京府でも大きな被害を受けていた。ここに、これら河川について新たな改修計画が樹立されたのである。

府県をまたがるこれら2河川の改修計画について、府県の委託にもとづき内

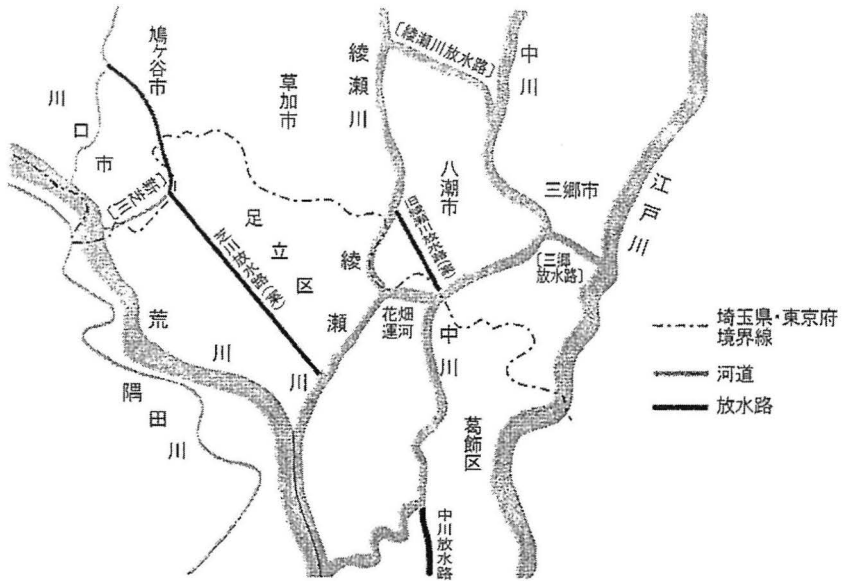


図19 戦前の埼玉県・東京府境界放水路計画案

務省が計画策定を行った。その計画は芝川も含めたもので、これら3河川を放水路でつなぐものだった。(図19)⁴²⁾。その中間にある綾瀬川は、芝川の出水の一部を流下させるが、それ以上の出水を4kmの放水路⁴³⁾でもって中川に流下させようとした。これら3川の施工は、東京府と埼玉県でそれぞれの区間を分担して行おうとの方針で、芝川放水路は昭和12年度に埼玉県によって着工された。だが戦争の激化によって中止、綾瀬川放水路は着工されなかった。

2. 戦後の改修事業

昭和33(1958)年9月の狩野川台風により、埼玉県・東京都は大きな水害を受けた。このこともあり、昭和36(1961)年度に都県にまたがる中川・綾瀬川区域が国直轄区域に編入された。綾瀬川の編入区域は、花畑運河が合流する直上流点の東京都足立区内匠橋から、埼玉県越谷市の東武鉄道橋までの8.9kmである。直轄編入は埼玉県から強く要望されたが、都県一体的に整備しなければ治水事業は進まない、との国の判断があったのだろう。国による新たな改修計画によって事業は進められた。計画の大きな特徴は、綾瀬川の計画対象流量

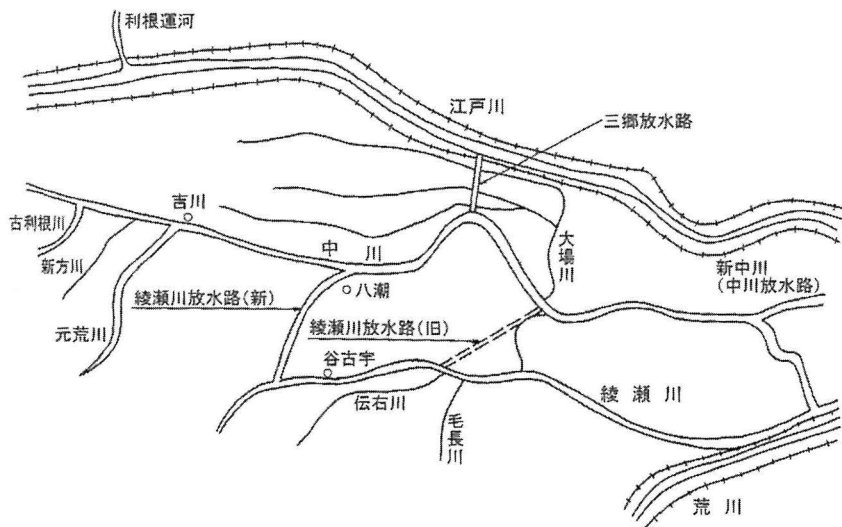


図20 江戸川・中川・綾瀬川間放水路計画
(出典：『利根川百年史』建設省関東地方建設局，1987，に一部加筆)

160m³/sのうち100m³/sを綾瀬川放水路により中川に分流することだった。

そのルートは、戦前に計画していた旧来のルートからその上流の東京外郭環状線国道298号線を併用するルートに変更され、昭和54（1979）年に着工、ポンプ場も含めて平成11（1999）年に竣工した（図20）。その着工以降、綾瀬川では中川も合わせ昭和55（1980）年度から総合治水対策が進められた。流域での調整地（池）・貯留池などの設置による河道への流出量の抑制，あるいは浸水予想区域図の公表などを行うものである。昭和58年に計画策定され，今日，進められている。

3. 備前堤をめぐる近代の動向

（1）明治43年の決壊

近年になっての備前堤破堤は明治43（1910）年に生じた。この破堤は主に中条堤決壊による利根川洪水が襲ったもので、堤の上を6尺余り（約1.8m）越えてずたずたに決壊していった。地元により必死になって水防活動が行われ、桶川町から下流の草加町に「ビゼンヅツミ ソウゴシ リョウケヘ コイ」と



写真1 備前堤定杭（明治初期に木杭から石杭に変更）

の内容の電報が届けられた。小針領家（当時は加納村，現桶川市）では備前堤が氾濫水のため惣越状態になったため，その水防応援の依頼であった。しかし既に氾濫水にひろく襲われ，応援に行くことも，できない状況であった。

この水害後，元荒川本堤備前堤水害予防組合設置願が綾瀬川周辺31町村の連名により埼玉県に出され設立された。組合設置理由について，「本年8月に於ける本県下の洪水は，古来未曾有の最大水位にして，北埼玉郡利根川本堤並に大里郡荒川本堤を破り元荒川に進入し，本願の備前堤は悉く越水し，防禦に堪へず，遂に欠水して綾瀬川流域28町村，面積数千町歩に汎氾濫し，北埼玉郡悉く生毛を失い，浸水家屋又数千戸に及び，貯蔵の蔵の穀物等の腐敗は勿論，人畜の負傷も有之……」⁴⁴⁾と述べている。

埼玉県による備前堤復旧工事をみると，当初は県道としての役割しかなかった。しかし下郷からの強い要求により，旧来と同様に堤防として設置し，その上を道路としたのである。今日でも，備前堤上に定杭がみられる（写真1）。

(2) 昭和22年の水防活動

昭和22(1947)年の荒川の久下決壊による洪水は、備前堤でくい止められた。このとき地元加納村などによる必死の水防活動が行われた。何百人かの人々が昼夜交代で見回り、備前堤上に土俵を積み上げ、綾瀬川への流入を防いだのである。ただし水防活動を行ったのは、備前堤直下流部の人々のみであった。

VI. おわりに

筆者は、「地域社会と河川の関わり」を大学院修士論文のテーマとしたが、そのフィールドに選んだのが荒川であった。地元郷土史は重要な文献資料であり、それに目を通しながら現地を歩いていった。主に昭和47(1972)年のことである。現地調査をする中で、元荒川の下栢間・高虫間は台地を開削して人工的に造られたのではないかと考察した。このことは、筆者が調べた限りどの文献にも書いてなかった。筆者が初めての発掘者ではないかと、ひどく興奮したことを覚えている。それを修士論文に報告し、その後、新たな調査もせず、専門誌には昭和59(1984)年に「近世初頭の荒川附替」(『水利科学』第28巻第1号、水利科学研究所)として発表し、著書としては昭和64年『国土の開発と河川』(鹿島出版会)に掲載した。

当然のことながら、昭和47(1972)年以降の他の研究者による調査が気になっていた。昭和63年埼玉県から『新編埼玉県史』資料編13、近世4治水、が刊行され、備前堤について地元による文書が三つ収録されていることを知ったのはかなり後のことだった。大学院を出たのち、主に国の行政部門にいて勉強をしていなかったからである。

平成11(1999)年に東洋大学教授となると、再び研究に割く時間がもてるようになった。翌平成12年には、『荒川下流誌』の刊行を目指す「荒川下流誌編集委員会」(財団法人リバーフロント整備センター内)に編集委員として参画し、「荒川流域の歴史的変遷」の項の一部を黒須茂氏に執筆いただいた。この中で、黒須氏により備前堤の研究が大きく進んでいることを知った。昭和57(1982)年刊行の『桶川市史』第四巻、近世資料編(桶川市)、平成2(1990)年刊行の『桶川市史』第一巻(桶川市)である。また、平成9年刊行の『蓮田市史』近世資料編Ⅱ(蓮田市教育委員会)、平成14年刊行の『蓮田市史』通史

編Ⅰ（蓮田市教育委員会）である。さらに黒須氏の逝去後の平成27年に刊行された黒須茂『近世武蔵の農業経営と河川改修』（さきたま出版会）の中で、既に昭和60年「備前堤の築堤目的とその機能について」（『浦和市研究』一）、昭和62年「近世初期の綾瀬川上・中流域の開発」（『浦和市研究』二）が発表されていることを知った。

これら黒須氏の研究を通じて、元荒川の下栢間・高虫間の人工的な台地開削を初めて指摘したのは筆者と考えて間違いないらしいと確認したが、備前堤の築造、争論についてはほとんど理解していなかったことを知った。また、治水・水利の専門家として整理できることがまだまだあるのではないかと考え、ここに新たな論文として発表することとなった次第である。

注

- 1) 清水・駒井他「荒川低地北部の地形発達—利根川の流路変遷を中心として—」『埼玉県立自然の博物館研究報告』No.4, 2010
- 2) 秋池武「利根川流域における角閃石安山岩転石の分布と歴史的意義」『群馬県立歴史博物館紀要』第21号, 2000
- 3) 『荒川下流誌』pp.203~204, 荒川下流誌編纂委員会, 財団法人リバーフロント整備センター, 2005
- 4) 『川島町史』資料編 古代・中世, pp.596~598, 川島町, 2002
- 5) 松浦茂樹『国土の開発と河川』p.66, 鹿島出版会, 1989
- 6) 『桶川市史』第一巻 通史編, p.232, 桶川市, 1990
- 7) 「伊奈町加藤家文書」埼玉県『新編埼玉県史』通史編3 近世1, p.531, 埼玉県, 1988
- 8) 「小室領家村榎川文書」『桶川市史』第四巻, 近世資料編, pp.344~345, 桶川市, 1982
- 9) 『埼玉縣誌』1912, 『新編埼玉県史』通史編3, 1988, もこの説をとっている。
- 10) 『埼玉縣史』1936, では、荒川の氾濫を防ぐため、寛永の初めに「郡代伊奈備前守忠治は北足立郡加納村に数百間の堤防を築いた。之を備前堤と称した」と述べられている。（第五巻 p.375）
- 11) 「備前堤の上置・腹付など修復願い」『蓮田市史』近世資料編Ⅱ, pp.425~426, 蓮田市教育委員会, 1997
- 12) 「綾瀬川へ護摩堂新田用水を落したく置一札」『桶川市史』第四巻, 近世資料編, pp.268~270, 前出
- 13) 「乍恐書付を以奉願上候」『桶川市史』第四巻, 近世資料編, pp.319~320, 前出
- 14) 「乍恐書付を以奉願上候」『桶川市史』第四巻, 近世資料編, pp.325~327, 前出

- 15) 『新編武蔵風土記稿』第七卷（復刻版），雄山閣，1996
- 16) 『桶川市史』第四卷，近世資料編，pp. 272～273，前出
- 17) 『新編埼玉県史』資料編13，pp. 746～752，埼玉県，1983
- 18) 『蓮田市史』近世資料編Ⅱ，pp. 523～529，前出
- 19) 黒須茂『近世武蔵の農業経営と河川改修』pp. 234～235，さきたま出版会，2015
- 20) 黒須茂『近世武蔵の農業経営と河川改修』p. 235，前出
- 21) 「備前提自普請出来形帳」『蓮田市史』近世資料編Ⅱ，pp. 438～455，前出
- 22) 『蓮田市史』近世資料編Ⅱ，pp. 428～429，前出
- 23) 『蓮田市史』通史編Ⅰ，p. 411，蓮田市教育委員会，2002
- 24) 「備前提上置・漏留・小段築立出入一件の落着届書」『蓮田市史』近世資料編Ⅱ，pp. 529～534，前出
- 25) 『蓮田市史』近世資料編Ⅱ，pp. 472～474，前出
- 26) 伏越とはサイフンの意味で使われるのが一般的だが，ここは単に堤体の中を通しただけのものとも思われるが，分からない。
- 27) 『蓮田市史』近世資料編Ⅱ，pp. 468～471，前出
- 28) 「文政7年備前提切崩出入一件書物」『新編埼玉県史』資料編13，pp. 746～752，前出
- 29) 「天保10年領家堰樋類そのほか取り払い出来形帳」『蓮田市史』近世資料編Ⅱ，pp. 477～480，前出
- 30) 「文政7年備前提切崩出入一件書物」『新編埼玉県史』資料編13，pp. 746～752，前出
「宝暦十三年四月 綾瀬川へ護摩堂新田悪水を落したく入置一札」『桶川市史』第四卷 近世資料編，pp. 268～270，前出
- 31) 「備前提上置・漏留・小段築立出入一件の落着届書」『蓮田市史』近世資料編Ⅱ，pp. 529～534，前出
- 32) 「乍恐書付ヲ以奉願上候」『新編埼玉県史』資料編13，p. 743，前出
- 33) 『新編埼玉県史』通史編3，p. 531，前出
- 34) 植物が生長に必要な蒸散量と，太陽の熱により空中に気化する蒸発量を加えたものの。
- 35) 黒須茂『近世武蔵の農業経営と河川改修』pp. 251～252，前出
- 36) 黒須茂『近世武蔵の農業経営と河川改修』pp. 252～253，前出
- 37) 『葛西用水史』通史編，pp. 282～284，葛西用水路土地改良区，1992
- 38) 『八潮市史』通史編Ⅰ，pp. 776～780，八潮市，1989
- 39) 『草加市史』通史編上巻，p. 412，草加市，1997
- 40) 『大宮市史』第3巻上 近世編，p. 595，大宮市，1977
- 41) 『中川水系』Ⅲ 人文，p. 396，埼玉県，1993

- 42) この構想は、舟運の利便も大きな目的としていた。綾瀬川と中川の間には、東京府により昭和2(1927)年から6年までの工事により花畑運河が造られ、主に中川と東京下町を行き来する船に使用されていた。
- 43) 旧綾瀬川放水路、取入口は伝右川合流点直上流で、放水口は大場川合流点直下流である。
- 44) 『八潮市史』資料編 近代Ⅰ、八潮市、1981

主要参考文献

- 『桶川市史』第四巻、近世資料編、桶川市、1982
 『桶川市史』第一巻 通史編、桶川市、1990
 『新編埼玉県史』通史編3、埼玉県、1988
 『元荒川土地改良区誌』元荒川土地改良区、1989
 『葛西用水史』通史編、葛西用水路土地改良区、1992
 『蓮田市史』近世資料編Ⅱ、蓮田市教育委員会、1997
 『蓮田市史』通史編Ⅰ、蓮田市教育委員会、2002
 『草加市史』通史編上巻、草加市、1997
 新沢嘉芽統『農業水利論』東京大学出版会、1955
 松浦茂樹、松尾宏『水と闘う地域と人々―利根川中条堤と明治43年水害』武蔵文化研究会、2014
 黒須茂『近世武蔵の農業経営と河川改修』さきたま出版会、2015
 松浦茂樹『利根川近現代史』古今書院、2016
 『利根川百年史』建設省関東地方建設局、1987

(原稿受付2017年7月27日、原稿受理2017年10月8日)